令和2年度第1回総合教育会議 会議録

1. 日時 令和2年8月20日(木) (午後1時30分から)

1. 場所 市来庁舎 2 階庁議室

1. 出席者 田畑誠一市長

富永伸博委員・徳重涼子委員・福山 希委員 有村孝教育長

瀬川総務課長・蔵薗学校教育課長・北山政策課長

書記 吉永総務課長補佐

1. 協議事項 市立旭幼稚園の閉園について

事務局 只今から令和2年度第1回総合教育会議を開催します。 市長あいさつをお願いします。

田畑市長 皆さん、こんにちは。

教育委員の皆様には、日頃から本市の教育行政にご尽力いただきまして、心からお礼申し上げます。

長い梅雨も明け、夏本番を迎えておりますが、本年度も、昨年度に引き続き、全国各地で大雨等による大きな災害が発生いたしました。

7月豪雨では九州各地に大雨特別警報が発令され、熊本県では、球 磨川が氾濫・決壊し、多くの死傷者や、家屋の損壊が見られました。

災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被 災された皆様方に謹んでお見舞い申し上げる次第であります。

被災地の1日も早い復興を願うところであります。

また、本市におきましても、7月3日、市来庁舎では1時間雨量が 104 ミリに達するなど、猛烈な雨を観測しました。

人的被害はありませんでしたが、住家の床上浸水5件、非住家の床上浸水2件のほか、床下浸水が29件ありました。

さらに、道路の法面崩落、河川護岸の決壊等が発生し、現在、復旧 に努めているところであります。

今後も、自分の命は自分で守る意識の醸成など、防災意識の高揚を 図るとともに、早めの避難所開設、避難勧告発令等を行い、災害対応 の充実に努めてまいりたいと考えております。

一方、収まりを見せない新型コロナウイルス感染症については、本 市でも感染者が4人発生いたしました。市民の安全を最優先に、感染 拡大防止に全力で取り組んでまいります。 併せまして、次なる波への備えと、経済活動の早期回復を両立させる必要があると考えております。

そのため、第2弾の市民への支援策を行うことといたしました。

まず、売上が減少している市内事業所の事業継続・経営安定を支援するため、市内全世帯を対象に、限度額である1万5千円分を購入すると、その倍の3万円分の買い物ができるプレミアム付商品券を総額4億円分発行します。

商品券は、市内の小売店、スーパー、コンビニ等で利用できるもので、9月下旬の発行を予定し、利用期間は来年1月までとしています。

また、中小企業等における「新しい生活様式」の定着に向けて、店舗改修等の感染症対策や、テイクアウト、デリバリー事業等の新サービス展開に係る経費への10万円を上限とする補助のほか、大型宿泊施設への感染症対策に係る環境整備や、市民生活の基盤であるバス・タクシー等の交通事業者に対する支援を追加して行ってまいります。

なお、学校教育関係では、非接触型体温計を各クラスに配布すると ともに、空気を循環、換気するサーキュレーターの特別教室への設置、 水道蛇口のレバーハンドルへの取替等を、事業費約1千万円をもって 整備することとしております。

併せまして、マスクの着用、手洗い、3密を避けることなど、新しい生活様式の普及・徹底を呼び掛け、その実現に努めてまいります。

また、学校現場におきましてもコロナ対策の影響が出ています。

本年度は、4月末、7日間の臨時休業を実施したため、夏休みを短くし、猛暑が続く中にあって7月末まで、7日間の授業を行いました。 幸い、本市では、市内の全小中学校、幼稚園の普通教室、職員室等 にエアコンを整備しており、児童生徒の安心・安全な学習環境の確保 に寄与できたのではないかと思っています。

引き続き、コロナ対策を含め、教育環境の整備に向け、教育長並びに教育委員の皆様と一緒になって取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の総合教育会議の議題は、「市立旭幼稚園の閉園について」であります。

旭幼稚園は、昭和30年、駐在所員の奥様が託児所を開設したことに 始まります。

41年からは校区公民館による保育園として運営され、45年には旧串木野市に移管し、園舎を旭小学校敷地内に移転して、市立旭幼稚園が設立されました。

この時、園児は 31 人でスタートし、昭和 48 年度のピーク時には 41 人の園児を数えるに至りました。

また、近年では、平成22年度に40人の園児がおりましたが、それ以降、大幅な子どもの減少を受け、本年度の在籍園児数は12人となっ

ています。

このような状況を踏まえ、誠に残念ではありますが、閉園を検討するに至ったところであります。

本日は、この旭幼稚園の閉園につきまして、教育委員の皆様と共通 理解を図るため、総合教育会議を開催いたしました。

御協議方をよろしくお願いいたします。

また、教育委員の皆様には、この総合教育会議の後、定例教育委員会が控えているとお聞きしておりますので、スムーズな会の進行に心掛けてまいりたいと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、ここからの協議の進行を市長にお願いいたします。

田畑市長

それでは、引き続き、会次第にしたがって会議を進めて参ります。 「3. 協議」でありますが、「市立旭幼稚園の閉園(案)について」 を議題といたします。事務局に説明させます。

瀬川課長

それでは、市立旭幼稚園の閉園(案)について、説明申し上げます。 お手元に配付してあります資料1をご覧いただきたいと思います。 まず、1の市立幼稚園の園児数についてであります。

表を見ていただきますと、令和2年度におきましては、旭幼稚園が 12人、市来幼稚園が34人、合計46人となっています。

中でも旭幼稚園につきましては、5歳児が6人、4歳児が2人、3歳児が4人で、旭地区在住の園児は5歳児の2人のみとなっています。 次に、2の旭幼稚園を取り巻く現状をご覧ください。

(1)にありますように、少子化の進行や働く女性の増加による保育ニーズの高まりに加え、認定こども園の開設、幼児教育・保育の無償化に伴い、市立幼稚園の園児数は急激に減少している状況にあります。

1の表を見ていただくとわかるように、特に、旭幼稚園は、直近の 5年間で26人から12人と半数以下になっています。

また、(2)にありますように、旭幼稚園における令和2年度の園児数は12人と少なく、今後更に減少することが推測され、幼児期に必要な集団による教育・遊び・生活など一人一人の発達に必要な体験が得られにくくなることが想定されます。

なお、幼稚園教育要領では、「幼児期の終わりにまで育ってほしい姿」 が示されています。

それによりますと、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活 との関わり、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現などを培う教育、 とりわけ集団内や多様な集団とのかかわりの中で「協同性の芽生え」 を育むことが重要とされているところです。

次に、(3)にありますように、旭地区では、平成28年度に「くしきの森のこども園」が開設されています。

くしきの森のこども園と旭幼稚園の園児数の推移をそこに掲げていますが、近年、預かり保育等の保護者のニーズに柔軟に対応している「くしきの森のこども園」の幼稚園部の園児が増える一方で、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い「保育料が安い」などの優位性がなくなった旭幼稚園の園児数は減少していることが伺えます。

これらの現状を踏まえまして、3で、旭幼稚園の今後の方針案についてまとめましたので、ご覧いただきたいと思います。

まず、(1)にありますように、「旭幼稚園は閉園する。」としたところです。

次に、(2)にありますように、「閉園の時期は、保護者への周知期間等 を考慮し、令和4年3月31日とする。」としています。

最後に、(3)にありますように、「閉園の際、旭幼稚園から市来幼稚園 へ転園を希望する園児は、優先して市来幼稚園へ転園できるものとす る。」としたところです。

以上で、説明を終わります。

田畑市長

只今、事務局の方から「旭幼稚園の閉園(案)について」説明をいたしましたが、教育委員の皆様からご意見などございませんか。

冨永委員

閉園の際、旭幼稚園から市来幼稚園へ転園を希望する園児は、優先 して市来幼稚園への転園できるとのことでしたが、市立幼稚園以外の 幼稚園に希望があった場合、優先した転園の配慮はないのでしょうか。

瀬川課長

民間の私立幼稚園の場合は、随時、幼稚園の入園募集にあわせて、 申し込みをして頂きたいと思います。

徳重委員

特別支援の必要な子どもの受入れは、他の幼稚園でも大丈夫なものなのでしょうか。

瀬川課長

民間の幼稚園でも特別支援の子どもを受け入れる体制が整っている と、関係課であります福祉課から回答を得ているところであります。

田畑市長

ほかにご意見等はありませんか。

旭幼稚園は、教育に取り組みやすいとの評価があります。

しかしながら、説明がありましたように、今は、お母さん方がみんな働いています。2時、3時に子どもを帰されたら、仕事もなかなか行けないわけですから、この先を考えますと、1、2年で閉園せざるを得ない状況であります。

大事なことは、子供の幸せ、園児の幸せですから、一定の人数がいなければ、園児として、成長する過程を身に付けることはできないことです。

そこを我々は、考えないといけないと思います。

そういったことから、今回、閉園については、やむなしという結論 に至ったと思います。

田畑市長

ほかにご意見等はありませんか。

なければ、旭幼稚園の閉園(案)については、ご説明申し上げましたとおり、今後の方針として、

- ・「旭幼稚園は、閉園する。」
- ・「閉園の時期は、保護者への周知期間等を考慮し、令和4年3月 31日とする。」
- ・「閉園の際、旭幼稚園から市来幼稚園へ転園を希望する園児は、 優先して市来幼稚園へ転園できるものとする。」ということで、 確認をしておきたいと思います。よろしいでしょうか。

教育委員

異議なし。

田畑市長

それでは、そのように進めてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

次に、「閉園に関するスケジュール(案)について」事務局に説明さ せます。

瀬川課長

続きまして、資料2をご覧ください。

旭幼稚園の閉園に関するスケジュール(案)についてであります。 旭幼稚園の今後のあり方については、これまで定例教育委員会をは じめ、市の学校統廃合検討会議でも、いろいろご協議していただいた ところであります。

本日、閉園案について御確認いただきましたので、この総合教育会議を経まして、この後に開催されます定例教育委員会でご承認をいただけましたら、9月の市議会定例会で議員の皆様に報告し、そののち保護者・地域説明会を開催することとしております。

そして、10月20日の広報紙で、「令和4年3月の旭幼稚園の閉園について」広報するとともに、次年度の園児募集を行うこととしています。

その後、閉園に向けて準備を進め、来年、令和3年7月の定例教育委員会で廃止議案の審議、9月の市議会定例会で市立学校設置条例の一部改正議案の提案、10月には県の教育委員会へ幼稚園の廃止届を提出することとしております。

また、令和3年10月の園児募集の広報の際には、旭幼稚園の募集停

止と併せて、市来幼稚園は市内一円から募集することをお知らせした いと思っております。

これらを経まして、令和4年3月31日で閉園することといたしております。

以上で説明を終わります。

田畑市長

事務局に「旭幼稚園の閉園に関するスケジュール(案)について」説明をさせましたが、教育委員の皆様から御意見などございませんか。

福田委員

スケジュール (案) によりますと、令和3年11月に旭幼稚園は募集停止。市来幼稚園は市内一円から募集となっていますが、募集はここで初めてされるのですか。

瀬川課長

今回、10月20日に令和4年3月に旭幼稚園閉園を広報紙で掲載します。この時点では、旭幼稚園への募集があれば、入園を受ける計画であります。

このことを受けまして、来年の11月の広報紙では、旭幼稚園は募集停止、市来幼稚園は市内一円の募集を始めてまいります。したがって、市来幼稚園の市内一円の募集は、令和3年度からの計画となっており、あくまでも令和4年度から串木野地域の園児も市来幼稚園に通える計画となります。

福田委員

市来幼稚園の市内一円の募集は、令和3年11月からの園児募集開始でも、十分、募集期間が確保されていると考えてよろしいのでしょか。

瀬川課長

はい。

冨永委員

私立の保育園等の募集時期は、いつでしょうか。

瀬川課長

同時期の広報紙掲載となっています。

私立、公立とも、市の広報紙で同時に掲載される予定になっています。

冨永委員

旭幼稚園に在籍の保護者に対し、令和3年11月の募集案内の前に、 市来幼稚園の市内一円の募集方針を事前に言わなくても、保護者は不 安を感じないでしょうか。

瀬川課長

来年の広報紙による募集受付は、11月1日以降となっていますが、 募集案内は、10月20日の広報掲載により、周知してまいりたいと考 えています。 冨永委員

今年のうちに、保護者等に対し、周知したほうが、保護者の不安は 解消されるのではないでしょうか。

瀬川課長

今年の10月20日の「令和4年3月旭幼稚園閉園」に」加えて、「令和4年度から市来幼稚園は市内一円の募集」の掲載も検討してまいりたいと思います。

福山委員

保護者説明会時に、保護者に伝えることでいいのではないでしょうか。

瀬川課長

現在、3歳児の年少児の保護者の方々が対象であると思いますので、 福山委員のご意見のとおり、説明会時にお話ししてまいりたいと思い ます。

田畑市長

ほかにご意見はございませんか。

教育委員

なし。

田畑市長

なければ、旭幼稚園の閉園に関するスケジュール(案)については、 御了承いただくということでよろしいでしょうか。

教育委員

はい。

田畑市長

それでは、スケジュール案に沿って進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

協議事項については、以上で終わります。

次に、4の「その他」に入ります。

教育委員の皆様から何かございませんか。

教育委員

なし。

田畑市長

事務局からはありませんか。

瀬川課長

はい。事務局からご報告をしたいと思います。

冠岳小学校閉校記念事業の状況について、報告いたします。

冠岳地区におかれましては、去る3月19日に「冠岳小学校閉校記念事業実行委員会」を設立され、記念事業等の計画及び実施に取り組まれているところであります。

まず、閉校記念事業に関する趣意書を6月、7月において、卒業生などに随時送付し、寄附金を募られており、7月末で約280万円が集まっていると伺っているところです。

また、記念事業としては、9月20日(日曜日)に閉校記念運動会、 3月14日(日曜日)に閉校記念式、惜別の会を実施することになって います。

ちなみに、卒業式は3月24日、終了式は25日に行われます。

さらに、記念事業として、記念碑、記念誌、記念品を制作すると聞いています。記念碑については、市の補助金として、事業費の2分の1、50万円を限度に交付する予定です。

次に、閉校の手続きについてですが、9月の市議会定例会に冠岳小学校廃止に係る市立学校設置条例の一部改正議案を提案することとしております。議決を受けましたら、10月になろうかと思いますが、県に廃止届を提出することとしております。

以上、報告いたします。

田畑市長

今、冠岳小学校閉校記念事業に関する報告でした。 教育委員の皆様から何か御質問はございませんか。

教育委員

なし。

田畑市長

ないようですので、次に市いじめ調査委員会の状況について、これ までの報告をお願いします。

蔵薗課長

それでは、市いじめ調査委員会の状況について報告をいたします。 これまでの定例教育委員会等でもご説明を申し上げ、また、すでに 新聞、テレビ等の報道でもご周知のとおり、いじめ防止対策推進法に のっとり、第3者による市いじめ調査委員会の調査が始まったところ であります。

本件については、教育委員会の皆様には、すでにご説明致しておりますとおり、市教委としては、これまでの内部調査から、いじめの重大事態には該当しないと判断しておりましたが、保護者から申立てがあった場合には、重大事態の疑いが生じたものと解さざるを得ないという、いじめ防止対策推進法における重大事態の捉え方に係る文科省の解説等を踏まえ、いじめ調査委員会による調査を実施することとした次第であります。

調査につきましては、公平性、中立性が確保された組織が客観的な 事実確定が行うことができるように弁護士、精神科医、社会福祉士、 精神保健福祉士、臨床心理士の5名の委員で実施して頂いております。

本日の南日本新聞の記者の目に、委員のプライバシー保護のために 委員の氏名公表が委員長のみとなっていることに対し、公表しないこ とで、市教委と繋がりがあるのではないかという憶測が生まれないか との記事がありましたが、これは、調査委員の総意で決定したことで あり、当然、市教委としてこのことについて一切の申し入れ等はして おりません。

委員の総意により調査期間中の氏名の公表は控えているということで、御理解頂ければと思います。

調査委員会は、これまでに第1回を8月5日(水)、第2回を昨日8月19日(水)に開催いたしました。

第1回では、本件に係る概要の把握、今後の調査計画等について、 第2回では、これまでの色々な資料に基づき、調査内容や調査方法等 について検討いたしました。

現在、本調査は、市教委の手許を離れ、完全に第 3 者によるものとなっておりますので、詳細については、把握しておりませんが、調査内容や方法、スケジュール等を第 3 回で決定し、具体的な聞き取り等の調査を第 4 回から実施する見通しのようであります。

なお、次回の調査委員会の開催は、9月2日(水)の予定となっています。

以上で、報告を終わります。

有村教育長

補足説明を申し上げます。

5人の調査委員会の委員の方々は、平成27年度から1年更新で、毎年4月に委嘱しています。今年、初めて、会の開催となりました。

委員の皆様は、弁護士会、医師会など県レベルの団体からの推薦により選出しております。なお、5年前から委員の変更はありません。

田畑市長

このことについて、委員の皆様からご意見等はありませんか。

教育委員

なし。

田畑市長

今、学校教育課長から説明がありましたように、調査内容や調査方法等については、すべて調査委員会の皆様の総意で決められ、進められると思いますので、十分に調査して頂きたいと思います。

その他について何かありませんか。

教育委員

ありません。

田畑市長

なければ、以上で令和2年度第1回総合教育会議を閉会いたします。 今後とも教育委員会と連携を密にしながら、市政及び教育行政を進 めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(午後2時20分)